

重要 技能講習・特別教育などの受付等について

令和5年度の技能講習などの受付等についてご案内いたします。なお、このご案内は会員の皆様にもみお送りしております。

1. 各種講習の申込み受付開始日について

令和5年度より、全ての講習の申し込み受けを、各講習開催日の2か月前の日の午前8時30分より開始することとしますが、会員(正会員、準会員)の皆様の受講を優先的に確保するため、会員の皆様からの受けは、以下の運用を行いますので、ご活用ください。※正会員：徳島県建設業協会会員、準会員：建災防会員 ※一般：非会員

2. 会員の方のお申込みと受付開始時期の優先について

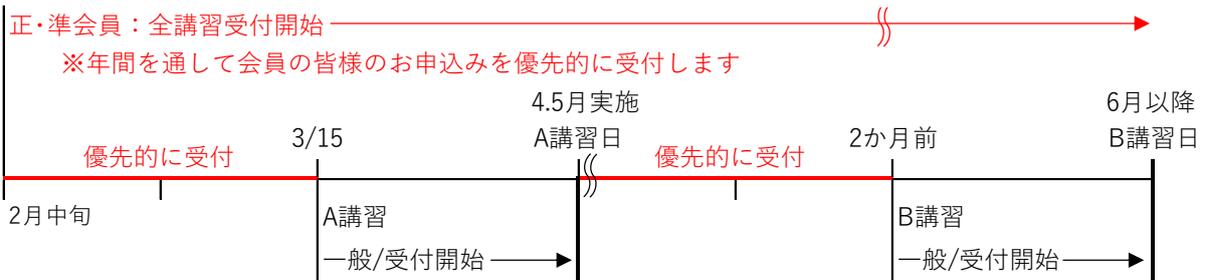
まず、所属分会等にて、当該年度分の全講習のお申し込みを受け付けます。受付開始の時期は、それぞれの受付先にお問い合わせください。

【申込受付先及び対象】※所属が不明な方は「徳島県支部」にお問い合わせください。

	受付	所在地	電話番号
徳島(正・準)	徳島県	徳島市富田浜 2-10	(088)622-3113
鳴門(準)	支部	徳島県建設センター2階	
鳴門(正)	鳴門分会	鳴門市撫養町立岩六枚 43	(088)685-4650
川島(正・準)	川島分会	吉野川市川島町宮島字西中須 701-1	(0883)25-3151
脇町(正・準)	脇町分会	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 149-3	(0883)52-1099
三好(正・準)	三好分会	三好市池田町マチ 2425-1	(0883)72-0078
阿南(正・準)	阿南分会	阿南市富岡町西池田口 6-1	(0884)22-0023
那賀(正・準)	那賀分会	那賀郡那賀町吉野字弥八かへ 33-2	(0884)62-0217
海部(正・準)	海部分会	海部郡美波町奥河内字弁才天 126-1	(0884)77-1288

※徳島分会の正会員、準会員、鳴門分会の準会員の方は、徳島県支部で受け付けます。

【優先的な受講確保のイメージ】



一般の方のように受付開始日を限定しないことで、会員の皆様の優先的な受付を確保します

【受付概要】 ※受付開始の時期は、それぞれの受付先にお問い合わせください。

2-1 徳島会員(正・準)、鳴門準会員の方

徳島県支部に FAX にてお申込みください。優先的に受講を確保します。

※講習日の2週間前までに申込書原本を徳島県支部へご郵送(持参)ください。

2-2 鳴門正会員、川島、脇町、三好、阿南、那賀、海部の会員(正・準)の方

分会事務局にお申込みください。預かりしたお申込みは、分会より事前に県支部に報告いただき、優先的に受講を確保します。

※申込書原本の提出期限などは、各分会にお問い合わせください。

注意) 一般の受付開始日以降のお申込みは、優先的な受付とはなりません。

3. 受講料等(受講料・テキスト代)のお支払いについて

3-1 徳島会員(正・準)、鳴門準会員の方

令和5年4月1日以降にお振込みください。振込のみで現金支払い不可です。

※講習日の2週間前までに、下記口座にお振込みください。

※期日までに入金を確認できない場合は受講票を発送いたしかねます。

・講習毎に振込期日を設けております。ホームページをご確認ください。

<振込先/振込手数料をご負担ください>

阿波銀行 本店 普通預金口座 1365952

建設業労働災害防止協会徳島県支部

3-2 鳴門正会員、川島、脇町、三好、阿南、那賀、海部の会員(正・準)の方

申込書を窓口にご持参された際に一緒にお支払いいただくなど、これまで通りの方法でお支払いいただくか、受付先にご確認ください。

4. 受講票について

講習日の2週間前より、申込者が指定する先へ受講票の郵送を開始します。

5. 受講キャンセル及び受講料等(受講料・テキスト代)の返金について

①講習日の5日前(土・日・祝祭日除く)までに連絡をお願いします。その場合は、受講料等を返金します。

②キャンセルの連絡は、申込み先(県支部、各分会)をお願いします。

③徳島県支部の口座に入金いただいた方は、受講料等から振込手数料を差し引いた額を指定された口座への振込にて返金を行います。

④各分会でお支払いされた方への返金方法は、それぞれにご確認ください。

⑤やむを得ない事情でのキャンセルは、徳島県支部にご相談ください。

6. 各講習会の残り定員数を建災防のホームページに掲載予定です。